



三井住友信託銀行が名村造船所<7014>株式の変更報告書を提出（保有減少）



名村造船所<7014>について、三井住友信託銀行が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の名村造船所株式保有比率は、3.88%と1.20%減少した。

報告義務発生日は、2014年7月15日。